

<報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

令和6年12月12日

埼玉県農業協同組合中央会と特定家畜伝染病発生時の 防疫対策に係る基本協定を締結します

埼玉県は、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ等の特定家畜伝染病発生時に緊急的に実施する防疫対策に備えるため、関係団体や企業と基本協定を締結しています。

このたび、緊急対策時に必要となる物資の調達等について一層の対応力強化を図るため、埼玉県農業協同組合中央会と「口蹄疫等家畜伝染病発生時における緊急対策に関する基本協定」を締結します。

1 日時

令和6年12月19日（木曜日） 16時00分から16時15分

2 場所

農林部長室（埼玉県庁本庁舎5階）

3 主な出席者

埼玉県農業協同組合中央会 会長 坂本 富雄 様

全国農業協同組合連合会埼玉県本部 副本部長 戸田 雅博 様

埼玉県農林部長 横塚 正一

4 協定の名称

口蹄疫等家畜伝染病発生時における緊急対策に関する基本協定

5 協定の目的

埼玉県と埼玉県農業協同組合中央会が連携し、特定家畜伝染病発生時に必要となる資材の調達等について迅速な対応がとれる体制を構築する。

6 協定に定める主な業務内容

- (1) 緊急対策業務に必要な物資の優先供給
- (2) 消毒ポイントとしての施設の提供

※ 参考：県がこれまでに口蹄疫等家畜伝染病発生時における緊急対策に関する
基本協定を締結した関係団体及び企業（締結年月日順）

- | | |
|----------------------|---------------|
| ・ 埼玉県動物薬品器材協会 | 医薬品、消毒薬等の優先供給 |
| ・ (一社)埼玉県ペストコントロール協会 | 消毒ポイントの運営 |
| ・ (一社)埼玉県トラック協会 | 防疫資材の輸送 |
| ・ (一社)埼玉県建設業協会 | 処分畜等の運搬、埋却等 |
| ・ (株)カインズ | 防疫資材の優先供給 |
| ・ 名鉄観光サービス (株) | 作業従事者の輸送等 |
| ・ (一社)埼玉県警備業協会 | 発生農場周辺の移動規制 |